

<川越市>

川越市長・川合善明氏による名誉毀損裁判

—最新 2 月 15 日公判での、川合市長の「珍妙」反論—

「コレク行政！連絡協議会の刑事告発は、

行政調査新聞の引き写しによる誹謗中傷だ！」（爆笑）

市民団体「コレク行政！連絡協議会」の刑事告発行動によって、自らの名誉を毀損されたと同会主要メンバーに対して民事訴訟を起こした川越市長/川合善明氏。この裁判が、去る 2 月 15 日 午前 10 時 30 分 さいたま地裁・川越支部で開廷された。

その様子は、清水勉弁護士が詳細に解説している「コレク行政！連絡協議会」のウェブサイトをご覧ください。 <https://www.correct-gyosei.com/>

今回の川合市長の反論主旨

「コレク行政！連絡協議会の刑事告発は、告発状の形式をとっただけであって、実際は背後にいる行政調査新聞・松本個人による、原告（川合善明氏）への誹謗中傷だ。だから名誉毀損なのだ！」 彼は仮そめにも市長だろ…幼いなあ（関係者…爆笑）

今回の裁判は、久しぶりの公開法廷だが、いつもと同じく満席に近い傍聴人が見守る中で始まった。裁判といえども、相手方(原告側)が裁判所に提出した反論の「準備書面(4)」は、そのまま公開することは出来ない。

そこで本紙は、被告のコレト行政！連絡協議会関係者に取材。準備書面に述べられた川合市長の反論要旨を聞くことが出来た。その主張は、失笑を通り越して当方関係者を爆笑に誘うほどの内容であった。

毎度の如く、川合市長は被告(コレト行政！連絡協議会)が刑事告発した、川合市長自身の官製談合への関与の疑いについて、その入札結果表 1 件ずつに対して「これだけでは官製談合などと言えない」という反論を展開している。だが被告は、入札の個別案件ごとの話ではなく、これだけ(株)カナイ消防機材の圧勝が続くのは疑わしいとして告発したのだから、そもそも告発内容をバラバラにして反論すること自体が無効である。

それよりも本紙が思わず吹き出したのは……川合市長は、「コレト行政！連絡協議会の告発は、以前から自分の誹謗中傷をくり返していた行政調査新聞の記事の引き写し(丸写し)で公益目的などではなく、行政調査新聞(社主・松本州弘)がコレト行政！連絡協議会を使って行った市長の誹謗中傷が目的で、公益性などないから名誉毀損なのだ」という主旨の反論をしていた点である。

この点については、被告代理人・清水勉弁護士が「だったら、とっくの昔に行政調査新聞を名誉毀損で訴えるはずだ」と指摘する通りで、もはや弁護士の反論とは思えないほどの稚拙さである。

第一、公職者の疑惑への言及は、誰かの「元ネタ」であったとしても、そのことをもって、公共性がないとする理由になるはずもない。大手マスコミの政治家の疑惑追及キャンペーンなどは、ひとつの情報源に対して複数のメディアが取材し、まさに「引き写し」同様の糾弾大合唱となるのが通常だ。

それ以前の話として、本紙対川合市長/川合市政への糾弾報道も、もともとから首長としての責任を追及するものであって、例えば川合市長の女性スキャンダルを暴くような低次元の誹謗中傷ではあり得ない。さらに言えば、コレト行政！連絡協議会の反論にもあるように、川合市長が「引き写し」という告発の基礎資料は、川越市が保有する「入札結果表」という公文書である。

そして、その内容を全体として見た時に、川合市長の最大票田でもある「川合よしあき高階地区後援会長」の金井眞一郎氏が経営する(株)カナイ消防機材が圧勝の連続落札をしている状況から官製談合の疑いを抱くのは、むしろ正常な判断力である。逆に言うなら「引き写しに見えないようにしよう」としても、同じ疑いに辿り着く。

川合市長は、本紙の追及をよほど憎んでいるようだが、その割には「本家」の本紙ではなく、「引き写し」のコレト行政！連絡協議会に法的措置をとったわけだから、その主張は主客転倒である。

川越市内での追及であれば「無視しておけばいい」？

川合市長の、市民軽視が明らかとなった「反論要旨」

つまり、川合市長は「川越市の絶対権力者は自分だから、川越市内の誰が吠えようが相手にしなければいい」とでも考えているに等しいのだ。本紙の長年に渡る「川合市政糾弾」も、川合氏にとっては「歯牙にもかけない」とばかりに高を括って放置していたのだろう。

ところが、都内在住の文化人らが弁護士と共に刑事告発した途端（正しくは告発会見から2ヶ月も後だが）、対外的な評価が市内の自分の票田に影響することを懸念してか、むしろ川越市民に対して「反旗を翻せば訴えるぞ」とでもいう、市民恫喝の目的が市長の真意だったのではないか？というものが、被告側の分析である。

ちなみに川合善明氏は、「本紙社主・松本州弘」と同じく川合市長追及の最右翼でもある「小林薫川越市議会議員」の二人を、川越警察署に刑事告訴している（警察では受理していない）。

コレト行政！連絡協議会を訴えるのに、これまで「反川合」を全面展開してきた本紙を外しては理屈に合わないから、いわば本紙や小林市議は辻褃合わせの為に、川合市長より警察に訴えられたというわけだろう。

そもそも、コレト行政！連絡協議会は川越市民からの声を受けて、本紙に対して取材を申し込まれた方々である。

川越市と利害関係がない人達だからこそ刑事告発に踏み切れたのだし、その時点でまさに公益性から投じられた不正疑惑追及の一石なのである。

「同日、ついに住民訴訟が決起！」

裁判の閉廷後、いつものように詰めかけた傍聴人を前に裁判のレクチャーをしてくれた清水弁護士だが、そこで別件の「川越市不正市道認定問題」についての住民監査請求が、川越市監査委員から「却下」されたとの報告があった。本紙既報の通り、この問題も背後に川合市長の存在が疑われている。

川越市民は、訴えられたコレクト行政！連絡協議会を見て川合市長/川合市政に怖気づいたのか？ 全く逆である。

住民監査請求却下を聞いた市民たちは、その場で「住民訴訟」を決定。

清水弁護士を代理人として訴訟準備に入ったのである。

選挙前の焦燥から、苦し紛れの名誉毀損に出た川合市長は、皮肉にもその裁判を通じて、心ある多くの市民を決起させてしまったのである。

名誉毀損裁判の次回法廷は、4月12日 午前 10 時 30 分 となる。